

平成23年（2011年）

釧路広域連合議会会議録

平成23年2月17日開会
平成23年2月17日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

平成23年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成23年2月17日 至平成23年2月17日 1日間

2月17日(木) 第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(13人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
会議録署名議員の指名(松井廣道議員、統木敏博議員)	1
議長の報告	1
日程第1 会期決定の件	1
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号ほか3件上程	
提案説明	
松浦事務管理者	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
蝦名広域連合長	4
議案第1号ほか3件討論省略	4
表決	
・議案第1号表決(可決)	4
・議案第2号表決(可決)	5
・議案第3号表決(可決)	5
閉会宣告(午後2時23分)	5
署名	6
付録	
2月定例会議決結果表	7
質疑・一般質問発言項目一覧表	8
議席表	9
2月定例会議事経過	10

平成23年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成23年2月17日（木曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議
 日程第1 会期決定の件
 日程第2 議案第1号ほか3件上程

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長の報告
- 1 日程第1
- 1 広域連合長の発言
- 1 日程第2

出席議員（13人）

議長	17番	二瓶雄吉君
副議長	10番	西井年昭君
	1番	大津泰則君
	2番	松井廣道君
	3番	和田淳君
	4番	山吉公德君
	6番	松橋尚文君
	7番	鶴間秀典君
	8番	館忠良君
	11番	梅津則行君
	12番	戸田悟君
	14番	土岐政人君
	15番	続木敏博君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	佐藤廣高君
副広域連合長	日野浦正志君
副広域連合長	棚野孝夫君
副広域連合長	徳永哲雄君
事務管理者	松浦尊司君
監査委員	藤田正一君
事務局長	小林強君
事務局次長	山本義久君
事務局主幹	赤間利美君

議会事務局職員

議会事務局長 檜森重樹君
 議会事務局次長 坂卓哉君
 議事課長補佐 渡邊和典君

午後1時58分

開会宣告

○議長二瓶雄吉君 皆様、大変ご苦勞さまでございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成23年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長二瓶雄吉君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により2番松井廣道議員、15番続木敏博議員を指名いたします。

議長の報告

○議長二瓶雄吉君 次に、監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、定期監査報告書の提出がありました。

また、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありましたので、報告いたします。

日程第1 会期決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決しました。

○議長二瓶雄吉君 この際連合長から発言を求められておりますので、これを許します。
連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

関係町村長、議員の皆様におかれましては、時節柄なにかと御多忙の折、本日ここにお集まりをいただき、平成23年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

広域連合清掃工場は、平成18年4月の供用開始から来年度6年目を迎えるところでございますが、これまで大きな事故もなく、順調に稼動を続けております。

排ガスなどの公害基準も十分に達成されていることから、安全で安定した運営体制が確立されてきたものと考えております。

さて、平成23年1月末現在におけるこれまでの処理状況と、ごみ発熱量の改善と構成自治体の負担軽減を目的とした燃焼試験の結果を踏まえまして、ご報告させていただきます。

ごみの搬入量につきましては、昨年同期と比較いたしまして、約980トン、率にして1.8%程増加しております。ごみの焼却量につきましても、搬入量の増加に伴い、4,660トン程増加しておりますが、二つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

次に、本施設の特徴であります資源循環の取り組み状況についてであります。今年度から本格的に実施しております燃焼試験により、発熱量の改善が図られております。その結果、熱エネルギーを有効利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力のほとんどを賅ったうえで、余剰電力の売電により、前年同期と比べ約1,300万円増の6,300万円程の収入をあげております。

また、資源物である鉄やアルミの再利用についても、1,230万円余りの収入となっております。経過等につきましては以上でございますが、このあと、議案といたしまして、平成23年度一般会計予算及び条例改正についてご審議をいただくこととなっておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

最後に当広域連合の業務執行にあたりましては、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け、最善の努力をしまいる所存であります。今後とも議員各位並びに、関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第2 議案第1号ほか3件上程

○議長二瓶雄吉君 日程第2、議案第1号から第3号までの以上3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

松浦事務管理者。

提案説明

○松浦事務管理者（登壇） ただいま議題に供されました、各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第1号、平成23年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼動から6年次目にあたります、平成23年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度対比1.2%減の12億6千473万2千円となっております。

まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、議会費につきましては、前年度同額の72万7千円を計上いたしました。

第2款、総務費につきましては、前年度対比0.7%減の4千170万5千円を計上いたしました。

第3款、衛生費であります。前年度対比1.6%減の8億8千308万8千円を計上いたしました。その主な内容は、委託料における、清掃工場運営維持管理業務委託費によるものでございます。

第4款、公債費につきましては、一般廃棄物処理事業債などの起債償還に伴い、3億3千891万2千円を計上いたしました。

第5款、予備費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、前年度対比2%減の10億2千982万3千円を計上いたしました。

第2款、使用料及び手数料についてであります。使用料につきましては、高山の森パークゴルフ場に係る使用料として、416万円を計上しております。また、手数料につきましては、家庭系可燃ごみ及び小動物自己搬入分のごみ焼却手数料の改定を予定しておりますことから、1億6千652万5千円を計上しております。使用料及び手数料を合わせまして、前年度対比2.3%増の1億7千68万5千円を計上いたしました。

第3款、繰越金につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

第4款、諸収入につきましては、ごみ発熱量の改善に伴う売電収入の増収を見込み、前年度対比3.3%増の6千422万3千円を計上しております。

以上をもちまして、平成23年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

次に議案第2号、釧路広域連合特別職の職員で、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の条例改正は、釧路広域連合が所管する公の施設であります。高山の森パークゴルフ場の運営管理に関して、平成24年度以降の指定管理者制度の導入に向け、選定委員会設置に伴う、委員の報酬等を定める改正であります。

次に議案第3号、釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正内容は、本連合の清掃工場に直接搬入される廃棄物のうち、家庭系可燃ごみ及び小動物の、焼却手数料について改正しようとするものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 これより質疑並びに一般質問を行います。

11番梅津則行議員の発言を許します。

11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） それでは、平成23年度予算案に係わっての、一般質問をさせていただきます。

今回は一つ一つの詳細な項目については、特に質問はいたしません。前回詳しくお聞きしましたので、それで、どうしてもこの安全性の問題については、一貫して懸念をしているものですから、その後の連合長のご認識に係わって、いろいろお聞きしたいということでございます。

前回の平成22年度予算案のときにも、質問をさせていただきました。それに基づいて、それをベースにして、もう一度議論をさせていただきたいという主旨であります。

まず最初にダイオキシンの問題ですけれども、これは何度も連続測定のことについて申し上げております。

それで、連合長がお答えになっているのは、あくまでも国の基準に基づいていけば、安全であるという主旨の答弁が一貫している訳であります。それで、しかしそうは言ってもということで、私はヨーロッパで開発された、ダイオキシン類の連続測定のことについての監視装置については、何度も申し上げておりましたので、そのことが、どのような有効性になるかということについて、連合長はどのように認識されているのか、ということをお聞きしたい。国の基準では、という話しはとりたてて何度もご説明をいただいている訳ですから、全体のダイオキシン類の総量は平

成9年度と比べても、充分削減をして成果を発揮しているというふうに、認識していると前回お答えになって、それは大枠の話してありまして、それでは連続測定の有効性が無いのかといえば、決してそういうことではないと私は思いますので、その点、様々な意見があるかと思いますが、連合長としてのご認識を是非お聞かせをいただきたいということでもあります。それが先ず1つ目です。

それから、前回もお聞きしましたけれども、それでは連続測定についてその後、各自治体での実施状況がどのようになっているか、是非調べていただきたいという要望を、前回の予算議会でも質問をさせていただきました。その上で、あれから1年経っているわけですから、全国の各自治体での実施状況について、お調べになっていると思いますので、その点をお聞かせいただきたいと思います。なぜこういうことを聞くかと申し上げますと、私は国の基準だけの考えでいったら、ダイオキシン類の問題については、安全性は充分ではないと認識を一貫して持っておりますので、そういう意味で、連合長のご認識をお聞きしたいということでもあります。その意を含んでご答弁いただければと思います。

2つ目には、同じように関連しますが、溶融スラグのことです。これも、前回の予算審議の中で、縷々安全性について説明をいただきました。日本工業規格の国の定める標準で、きちんとやっているから大丈夫であるとの大枠で、そういうご説明を何度もいただいている訳であります。しかし、その一方で、前回のご答弁の中でも、酸性雨の影響についてはどうなんだという点について、連合長は日本工業規格による溶出試験では、そのことは想定していないというふうに認識しているという、ご答弁でありました。ですから、酸性雨の影響云々について、私は危険性はまだあるだろうという認識をしています。そういう意味で、答弁をされておりました、日本工業規格の工業標準で、溶融スラグについて安全性を保障するものと言えるのかどうなのか、私は言えないと思うわけですが、連合長のご認識をお聞きしたいということでもあります。そして溶融スラグの関係では、たとえば、溶出試験において基準値を超える事例も報告されているというふうにお聞きしました。

たとえば、ちょっと古いですがけれども、2007年5月の、東京都の中央防波堤の灰溶融施設で作られたスラグの溶出試験で、鉛が基準以上に検出されたということもありますので、やはり環境汚染にもたらす危険性は小さくないと、考えるべきでないかなというふう思うので、その点もご答弁いただければと思います。国の基準通りにやっているから、確かに問題は無いということを見て、そういう点では、行政としての立場としてはいいだろうと私も思います。がしかし、一

方で危険性の問題は拭えていませんので、国の基準で言っていることが、完全なる危険性を拭えているかと言えば、ちょっと違うというふうには私は思うものですから、今回はこのダイオキシンの連続測定と、溶融スラグのことで再度、その後の連合長のご認識についてお聞きをしたいということで、私の質問は終わります。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津則行議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目が、連続測定の有効性についての認識についてでございますが、ダイオキシン類の測定につきましては、排ガス中の微量成分を測定するため、リアルタイムで連続測定することは難しいとされております。このため日本では、施設によって測定誤差が生じないように公的な測定方法が定められており、当清掃工場においても公定法に基づき、排ガス中に含まれるダイオキシン類濃度の分析を行っているところでございます。

ご質問にございました、ヨーロッパで開発されました連続採取装置につきましては、最大4週間ほど排ガスを連続採取して、その期間中に排出されたダイオキシン類の平均濃度を確認するものでありますが、採取してから分析結果が出るまでに、1ヶ月から2ヶ月程度かかると聞いておりますので、ダイオキシン類の濃度を常時監視できる装置ではないと、このように認識をしております。

現在、国内におきましては、連続採取装置による分析結果を公式なものとして認めていないことから、連合といたしましては今後とも、公定法に基づく分析を実施してまいりたい、このように考えている次第でございます。

続きまして、連続測定の各自治体の実施状況についてのご質問でございますが、ダイオキシン類の連続採取装置につきましては、現在確認がとれているところでは、国内において、4施設、合わせて6台が設置をされております。内訳につきましては、千葉県の流山市の清掃工場に3台、埼玉県所沢市と静岡県浜松市の清掃工場にそれぞれ1台、さらに佐賀県の環境クリーン財団が運営する産業廃棄物処理施設に1台と、このようになっております。これらの施設におきましては、連続採取装置による分析結果が公的な物として認知されていないことから、公定法に基づく分析も実施しておりますが、この分析結果に大きな差異は無いと、このように伺っております。

続きまして、溶融スラグに対するこの日本工業規格の安全性についてのご質問でございますが、この溶融スラグにつきましては、資源循環型社会づくりの一環として、全国的に利用を促進をしております。2006年

7月にJIS規格が制定され、溶融スラグにも工業製品としての一般的な品質基準の他に、環境安全性を配慮し、スラグからの有害物質の溶出量、含有量などの基準が土壌汚染に係る環境基準と同等のレベルに想定されております。このことにより、当清掃工場ではJIS規格に基づいての品質管理を行っており、有害物質の溶出量、含有量及び化学成分の分析試験結果においても、JIS規格の基準を大幅に下回っており、国の定める基準である品質、環境安全性などを満たしているものと、認識をしているところでございます。

次にスラグを路盤材として利用した場合の、環境汚染についての危険性についてのご質問でございますが、議員ご質問にございますご例示の処理施設では、重金属類を含む飛灰も溶融処理しているのに対し、当広域連合の清掃工場では、1,300度以上の高温で燃焼、そして溶融することにより、ごみに含まれる水銀や鉛などの重金属類は、排ガス側で飛灰として処理しますので、溶融スラグは重金属類の含有量が少ない、安全なものとなっております。あわせて、毎月サンプルを採取して、重金属類の含有量や溶出量の分析を行っておりますが、土壌汚染などを考慮して定めたJISの基準を大幅に下回っており、路盤材として利用することによる環境汚染の危険性は無いと考えております。

なお、当清掃工場では、重金属類を含む飛灰につきましては、キレート剤、これは重金属安定化剤でございますが、混合して重金属類が溶出しないう化学的に安定させた後、最終処分場で埋め立て処理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長二瓶雄吉君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第1号ほか3件討論省略

○議長二瓶雄吉君 この際お諮りいたします。

各案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 はじめに、議案第1号、平成23年度釧路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）多数〕

○議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第2号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 次に、議案第2号、釧路広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）全員〕

○議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

議案第3号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 次に、議案第3号、釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）全員〕

○議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

閉会宣告

○議長二瓶雄吉君 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

平成23年第1回釧路広域連合議会2月定例会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 二瓶 雄吉

同 議員 松井 廣道

同 議員 続木 敏博

平成23年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自平成23年2月17日

至平成23年2月17日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 二瓶雄吉

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成23年度釧路広域連合一般会計予算	連合長	23. 2. 17	原案可決
議案第2号	釧路広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決
議案第3号	釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路広域連合監査報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	23. 1. 28	報告完了
釧路広域連合監査報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

平成23年第1回鉏路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	2 /17 (木)	11番 梅津則行 (鉏路市)	1 安全性とダイオキシン類の測定

釧路広域連合議会 議席表

平成23年2月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3	和田淳	8	館忠良	9	上林夫	10	西井昭年	11	梅津則行	12	戸田悟	13	黒木満	16	藤原勝子	17	瓶吉
1	大津泰則	2	松井廣道	4	山公德	5	中田修二	6	松橋尚文	7	鶴秀典	14	土岐政人	15	統敏	木博	

釧路市
 弟子屈町
 釧路町
 白糠町
 鶴居村

壇

副広域連合長 (釧路町長)	副広域連合長 (鶴居村長)	副広域連合長 (白糠町長)	副広域連合長 (弟子屈町長)
------------------	------------------	------------------	-------------------

(佐藤廣高) (日野浦正志) (棚野孝夫) (徳永哲雄)

議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局
-------	-------	-------	-------

議長

広域連合事務局次長 (赤間利美)	広域連合事務局幹事局長 (山本義久)	広域連合事務局次長 (小林 強)	広域連合事務局局長
---------------------	-----------------------	---------------------	-----------

平成23年第1回2月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	23. 2 . 17	木	本 会 議	開会 14：00～14：23 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
平成23年第1回2月定例会

平成23年6月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311